

第4回生月町地域協議会会議録

1. 会 場 平戸市役所生月支所3階第2委員会室
2. 日 時 平成26年10月31日(金) 午後3時00分開会
3. 出席委員 志水委員、岩井委員、川淵委員、濱崎委員、富岡委員、松山委員
鴨川委員、西澤委員、柿本委員、伊藤委員、松永委員、山浦委員
谷本委員
4. 欠席委員 富澤委員、大川委員
5. 会議録署名委員 柿本委員、谷本委員
6. 職 員 北川支所長、畑原地域振興課長、平松教委生月分室長、船原館浦出張所長
松本保育所長、石橋参事監、大石市民協働班長、寺田係長、山口主任主事
地域協働課岡部課長、江川班長、生涯学習課久松課長
7. 傍聴人数 2人
8. 審査案件等の概略及び審査結果並びに発言内容

15時00分開会

(1) 会長挨拶

松永会長

(2) 議 題

議題1. 平成26年度平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金(生月地区)審査について

議題2. 島の館を活用した漁業振興のための拠点づくりの要望について

議題3. 地域自治区期間の延長及び地域協議会の存続についての要望について

議題4. 新しいコミュニティづくりについて

議題5. その他

○会長

本日は、過半数以上の委員の出席をいただいておりますので、これより会議を進めてまいります。欠席の届け出が、富澤委員、大川委員よりあっておりますので、御報告いたします。

次に、議事録署名人の選任を行います。柿本委員、谷本委員にお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議第1、平成26年度平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金（生月地区）審査についてですが、審査部会長より報告をお願いしたいと思います。今回は、1事業の審査となっておりますので、報告後質疑を受けたいと思います。それでは、部会長、よろしくお願いいたします。

○審査部会長

本日午後2時から2時35分まで審査部会全員出席のもとで審査いたしました。平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金（生月地区）審査一覧という、この資料の2ページをお開きください。

事業名は「命を守る」子育て講演事業ということで、目的、事業内容、期待される効果については皆さん御承知のとおり、今年7月に起きた佐世保市の事件をきっかけに、このようなことが地域で起こらないよう、家庭、地域、学校における連携した子育ての取り組みを、強化を図る目的ということで、浦川氏を講師に迎えて講演会を開催するという事です。あの事件につきましては、新聞の記事等を見ても、なかなか解決の糸口がみえません。そういう中で、山田小学校のPTAが考えるきっかけをつくろうということで、講演会を実施しようという事業でございます。この講演の開催に当たっては、生月小中学校、それから学校保護者、また、地域に声をかけて、地域全体で考える学びの場のきっかけづくりとして実施を考えている事業とのことです。

予算については、市の補助金を23万円、講師への謝礼、チラシ等の印刷製本費、それから会場使用料などとなっております。自己負担金がここはゼロになっておりますが、活動の基盤の強化ということで、今後いろいろ進めていく上のものでございますので、これについては、このまま説明を受けることにいたしました。

また、事業実施期間でございますが、11月10日から3月31日としており、1月の17日、土曜日を予定とし事業準備を進めていくそうです。

それで、PTA会長と、山田小学校校長先生がおいでになり、校長先生も説明の中に加わっていただきました。やはり10年前、小学校6年生が命を落とす痛ましい事件がありましたが、学校でもそれぞれ取り組んできて、命を守ることの大事さ、命を見つめることの大事さということで、環境をつくってきたつもりでしたが、今回このような事件が起きてしまい、学校側も大変なショックを受けているということでした。校長先生も機会があり、浦川先生の講演は聞いたこと

があるということで、講師の選任については太鼓判を押したいという発言がありました。

やはり、学校、家庭、地域の3者が連携し、こういう事件が生月とは限らず、全てのところで起こらない方向で検討していただければということで、委員のほうも特にこれに対する大きな質疑応答は出ませんでした。1月17日土曜日でございますが、この協議会のメンバーの方々も、みんなで一緒に考え、生月でそういう話題を盛り上げていくためにもとても最適な事業であろうと感じました。

審査の結果、25点満点中23.7、委員すべてがこの事業に同意したということで審査部会の結果を報告いたします。この後協議会に諮りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○会長

ありがとうございます。ただいま、審査部会長より審査結果についての報告がございましたが、何か御質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

何も無いようでしたら、申請どおり決定するという事でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

それでは、ただいま協議会で承認を得た1件の事業を平成26年度平戸市やらんば市民活動サポート事業として採択し、本件を終了いたします。

続いて、議題2. 島の館を活用した漁業振興のための拠点づくりの要望についてに入ります。

これについては、前回の協議会において、要望書(案)についての皆様の御意見をいただき、資料のとおり要望書を作成しまして、7月24日に市長に面談をし、要望書を提出いたしました。

そして、9月16日付で、回答書をいただきましたので、私のほうで読み上げたいと思います。

資料の4です。回答書の回答について読み上げたいと思います。

〔 会長より回答書読み上げ 〕

○会長

これにつきまして、皆様方ご意見等がございましたら、お伺いしたいと思います。○○委員。

○委員

どうもありがとうございました。一つお願いですが、島の館は館浦にあるということと、それから、この要望が館浦漁協から出られている委員から出たということで、くれぐれも生月漁協との連携ですか、協力をあおいだり、漁具の提供を受けたり、人材支援など、その辺を細かくお願いしたいと思っております。

○委員

これは、産業交流づくり部会において一緒になって提案しておりますので、その辺は密に連絡をとり、また住民で盛り上げていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○委員

この実現に向けて、どういう取り組みを行っているのか、進捗状況を執行部よりお聞きしたいのですが。

○支所長

まず、地域との支援体制づくりの件でございます。漁業経験者とのボランティア活動等々も増えています。実は、漁協の皆様との協議をしながら、市長を交えての支援体制づくりについての協議をしていこうというようなところで、近々その会を催すべく準備をしてきたところでございます。これからでございますが、地域を上げての取り組みについて関係者の皆様と検討を進めていきたいというふうに考えております。

○委員

支所長、27年度事業実施するとなれば、概算の積算なりする必要があると思いますが、その辺の予算化に対する動きはどうか。

○支所長

予算化については、今、文化交流課のほうで、国の補助金、または県の補助金に対する折衝を行っておる段階でございます。

○委員

その場合、国の補助金を受けるようになったとした場合、国は、採択されて執行されるまでにある程度の時間が要りましたよね。国のそういうメニューに沿った内容であるということが認定

されて、ヒアリングを受けて、申請書を出して、補助が交付されるようになるまでには、時間的にはどのくらいかかるのかということ。そうすれば、恐らく27年度、国の事業採択を待てば、27年度事業実施にはならないと思いますが、28年度にいくかもしれませんね。その辺どうですか。

○支所長

今、事前の打ち合わせをしており、平成27年度の事業化へ向けての予算どりということで聞いております。ですから、県においても21世紀まちづくり事業補助金の形、それから国のほうでも27年度の補助金を獲得すべく、今、申請前の詰め段階というふうに私は聞いております。あくまでも27年度の事業に向けての予算どりを今交渉中であるということで、御理解をいただければと思います。

○委員

くどいようですが、その場合、市の27年度予算を編成できるのか。それも3月までで、26年中にそういう計画が策定できなかった場合にでも、国と交渉して、何度も27年度の予算を確保して、今でも全然交渉段階で額も見えてないわけですが、そうした場合であっても、平戸市の中でこれをリニューアルするというので、予算の計上はできるのかどうか。

○支所長

新年度予算については、御存じのとおり最終的には1月頭には確定するような段階になってこようかと思っておりますので、その辺がめどと考えております。

○委員

それなら、いずれにしろこの協議会が設置されている期間内については、確たる回答ができるということですね。

○支所長

今の段階では、私はそのように思っております。

○委員

補助金を活用する場合、本来の計画どおり、当初の計画どおり事業が実施できるのかどうか、その辺はどうでしょうか。

○支所長

計画につきましては、約5,600万の事業ですが、それをベースにして、事業費ということで組んでおります。またその国との絡みと申しますのは、やはり世界遺産関係の件もございまして、そちらのほうとのマッチングしたところの修正というようなところも上のほうでは考えておられるようでありまして、事業費が縮小されるとか、そういった形では、現時点では考えておりません。

○委員

その国・県補助の絡みですが、国、県の補助を受けるとなると、前回〇〇委員さんからお話が あった具体的な事業の中身、計画、そういったところがそういった計画どおりに進められていくのか、国、県のほうから何か一言何か助言とか、あとは指摘など、受けるおそれがあるのかどうか、その辺をお尋ねいたします。

○支所長

現時点において、補助金の制約、その辺についてはまだ私のほうも聞いておりません。ですから、現時点においては、当初上がっていた事業計画に沿ったところの事業申請というところで考えているところです。

○委員

委員が心配しているのは、これを出して国の補助がおりなかった、県の補助がだめだった、実際できないと、これ市長はやると言っているのに、資金的な問題でできなかった、5,600万到底できるようなものではないとか、そういうのを心配しているんです。ですから、今日からでいいので、議会对策等も行つて、国の補助申請はいつ、平戸市のはいつ、そういうロードマップみたいな形を26、7、8ぐらいまでですか、事業実施着手するまでにそれを1本書いてみて、そこにはどういう障害があつて、ここはどういうクリアしていかないといけないかというような、行政はやるということですので、それを示していただかないと、ほんとこれ立ち消えてしまうのではないかということを心配して質問しているんですよ。

○支所長

わかります。補助金がつかなかつたら事業ができないのではないかというようなところを危惧されておられるかと思いますが、我々としては、この事業を市長の回答にもありますように、前向きでありますので、議員の皆様もおられますので、今後そういうところも再度確認をしながら、

実現に向けての協議をしながら、詰めていきたいと思ひます。

御指摘ございましたスケジュール的なことにつきましては、本課のほうと協議をさせていただいて、ある程度めどが出たところでお示しができると思ひますので、しばらくのお時間をいただきたいと思ひます。

○会長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

よろしいですか。この事業につきましては、また、次回協議会の折に進捗状況のほうを報告していただきたいと思ひております。

それでは次に、議第3、地域自治区期間の延長及び地域協議会の存続についての要望についてということで、こちらについても、8月29日に田平町地域協議会及び大島地域協議会会長らとともに市長及び議長への面談をいたしました。同じく9月16日付でいただいた回答書を読み上げたいと思ひております。

資料の5になります。要望書のほうから読み上げたいと思ひております。

〔 要望書読み上げ、その後回答書読み上げ 〕

○会長

このように回答が来ております。これにつきまして、皆様からの御意見、質問を受けたいと思ひますが、一旦休憩します。ここで一時休憩いたします。

〔休憩〕

○会長

休憩前に引き続き再開いたします。先ほどの議事3の途中でしたが、議題4についても関連性があることから、先に新しいコミュニティづくりについて説明をお願いしたいと思ひます。

議題4の新しいコミュニティづくりについてに入ります。

まずは、資料⑥の新しいコミュニティ推進計画について、本庁地域協働課長より説明をお願いいたします。

○地域協働課長

新しいコミュニティー推進については、各地域協議会のほうでも1回説明させていただいたところですが、その後、区長会等で説明をさせていただきました。その中で、やはり目に見えたものがないということで、その後、新しいコミュニティー推進計画というものをまとめさせていただきました。それが、資料⑥になります。その計画の内容について、担当の方からまず説明させていただいて、あと補足等も説明しまして、皆さんの御意見をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

[資料⑥に基づき江川班長より]

○地域協働課長

補足させていただきます。先ほど、まちづくり協議会が設置されれば、どうしても専門的な事務をする職員等が必要になると思っております。そこで、集落支援員ということで、これは現在度島においては市の臨時職員ということで、配置をしておりますが、集落支援員というものを各協議会に1名ずつ配置をしたいと思っております。それから、先ほど言った事務、そのほかにも事務をする人が必要になるということから、事務職員の雇用を考えており、その雇用の資金として、5名分、壱部と館浦に分かれますが、一応2つ合わせて5名分の賃金を交付をしていきたいと。ですから、生月全体としてみた場合は、事務をする職員が7名で事務を行っているというような格好になろうかと思っております。

それから、先ほど言ったまちづくり計画というものもつくるわけですが、その計画については、地域住民に、つくってくださいと言ってもなかなか難しいということから、今、市の職員の研修を行っております。そして、その市の職員がその地域のまちづくり計画をつくる際、職員が一緒に入って、地域の皆さんと一緒にその計画をつくり上げようというところで、1協議会あたりに5名以上の職員を配置するような支援を行っていきたいと考えているところであります。

業務についても、先ほど担当のほうから7つ、8つとたくさん言いましたが、聞かれた事業は、おそらく今現在もそれぞれの区でやられている事業が大半と思っております。ですから、最初に言ったように、将来的には今の行政区、小さな行政区が将来的には今やることができなくなるおそれがある。ですから、それをその地域全体で行っていかうというようなことですので、その業務についても、市が今やっていることを全部してくださいと、そういうことではなく、今やっているのを地域として続けていただきたいということから、業務についても書かせてもらいました。本来なら、この業務を私たちが示す必要もないと、私も思っています。市長からも言われました。なぜわざわざ示す必要があるのか、示さなくても今の自治区でやっている仕事をやってくださいということでもいいんじゃないかということでしたが、それではなかなか何をしたらいい

いんだということで、御理解が得られなかったということから、今各行政区がやられている業務をある程度書き出させていただきました。そして、それ以外に地域で、うちの地域はこういう課題があるんだと、ほかの地域と違う課題があるんだというときには、その課題解決のための事業をやっていただくということになるのかなと思っています。それから、先ほどお話の中で、やはり交付金と言っても税金だというところで、使用の制限というものがかかってくるんじゃないかというところではありますが、その辺は何でも使っていいということにはならないと思っています。ただ、やはり地域地域で課題解決のために、この計画に乗って、この計画を解決するために使うお金というものは、その地域に任せたいなと思っています。ですから、その分については、今後、議会議員の皆さんとも十分話をしながらその辺の御理解をいただいきたいと考えているところです。

○会長

この点につきまして、御質問等があれば、お受けしたいと思います。〇〇委員、どうぞ。

○委員

先ほどの団体の中に、いきいきサロンが入っていますが、このいただいた事業例でいったらどこに入るものでしょうか。該当するところがありません。

○班長

このサロンが関係する事業としましては、先ほど高齢者の生きがいくりに関する事業ということで、例を挙げましたが、その中で高齢者のいろんな事業、やはり高齢者としてはこういう事業を望んでいるんだよという意見を出してもらおうということで、こういう例として、いきいきサロンということで書かせてもらっています。ですから、あくまでもこのいきいきサロンの委員さんを入れなさいということではなくて・・・。

○委員

違いますよ。この①、②に該当しないですよ、いきいきサロンは。健康事務は残すということで、平戸市全体がいかにかに75歳ぐらいのおばあさんたちを病院に行かせない、家で看護させないということで、一生懸命になっているかというんですよ。敬老会の事業や、高齢者の見守りではないですよ。何もわかっていないのではないですか。1回いきいきサロンをどこでもいいから見に行ってくださいよ。

○地域協働課長

あくまでも例としていきいきサロンということで挙げさせてもらっているということで御理解いただきたいなど。ですから、そこそこの地域で、こういう代表者や、関係者を入れたいというところであれば、そこはそこの地域でお任せします。うちとしてはただ、今活動されている団体等があったものですから、ここに例として記載してもらったということです。

○委員

まちづくり計画を立てるに当たって、どういう事業をやるかということが、何が欠けているかということは出さないといけないでしょ。例えば生月地区でこういうことが欠けていると、そうすると、いきいきサロンは何をしたらいいかということは、何をしているかということはわからない限りは、例をきちんと出してください。健康寿命を伸ばす事業とか何とか。だから、市の方はわかっていない、全然。区長さんがどう具体的にやっているか、私たちがどういう活動をやっているか。だから話を聞きなさいと言っているんですよ、各団体から。

○地域協働課長

その辺は、今から各団体等集めて、そこから意見を聞きながら、その課題を見つけ出そうということで考えております。

○委員

今からあと4カ月しかないですが間に合いますか。

もう1点、今いただいた資料の中で、まず1の子育て支援に関することから始まりますと、次に育児の貸し出し、用品の貸し出しなど、これはどこから持ってきて、例えば、貸し出しするのか、一番生月で困っているのは何だろうかと課長さん言いましたが、生月で一番困っているのは、冒頭に言いました子供が減るということです。子供が減ると市は当たり前のようにこう言うんですよ。しかし、子供を減らさないための施策や、議員さんが昔から言っていましたが、子供のできない人に何とか手ば差し伸べろという、それでも何にも差し伸べてくれないし、子供がほしい人も知らん顔ですし、最初の冒頭の言葉で、少子化、少子化って当たり前のように言いますが、何年には幾らになるって勝手に推測して、それは推定かもしれないですが、それはそれでわかっているんですよ。しかし、今〇〇委員さんが言ったように、中身をよく見ずにぼんぼんつくって、これまで何回か区長会にも来てもらっていますが、今日の資料を見る限り、とにかく丸投げです。そしたら、職員は何をするんですか。何人か入ると言っていますが、どんどん職員も減らされている状況で、文句も何も言えないですよ、私たちは。交付金にしても、これだけの事業をすると

なったら倍かかりますよ。さっき言った育児用品のベッド、バス、チャイルドシート、どこから持ってくるのか。何もかも買いなさいよと言うことであれば、このお金で足りるわけありません。またどこで完備するのか。公民館についても、耐震改修しないということで、正直いつ壊されるかわかりません。そういうことで、もう少し具体的に、わかるように説明してもらわないと、ぼんぼん言われてもみんな理解できませんよ。

○地域協働課長

やはり行政としては、仮に大島と平戸の北部はやはり同じ事業で平らにやらないと平等にならないということで、そこそこの地域の方へ、大島に特化したような事業となるとなかなか難しい部分もある。ですから、そういったもの、うちにはこんな問題があるんだ、だからそれをこの交付金の中で、対応していただきたいと思っているわけです。

それから、子育てのベッドや、チャイルドシート、これについては、今、本庁だけで管理をしています。借りたい人も本庁まで行かないとできないものですから、それを、それぞれの協議会にお配りして、そこの地域で本当に必要な人にすぐ貸し出せる、そういった体制をつくりたいなと思っています。ですから、このベッドなどをそこで買ってこれとか、そういうことではなく、今、福祉でやっている部分をその地域ですぐに貸せるような体制づくりをしていただきたいというようなことです。

○委員

そういう説明をもう少ししてくださいよ。ずっと聞いたけど、これはどうします、こうします、今日はそういった説明をしてもらわないと、いくら区長会で説明していても、私ら以外は皆理解しませんよ。これだけの事業を区長がトップになってするとすると、区長になる者が誰もいませんよ。また度島を例にあげられても、度島は例になりませんよ。度島は、みんながほんとに盛り上げようという力があって一体化しているとは思いますが、人数も少ないし、ある程度の手本にはなるかもしれませんが、内容としてはほとんど参考にはならないと思いますよ。

○地域協働課長

いわゆる度島は、離島であるし、行政区も3つということで、その辺は十分こちらも理解しております。ただ、何しろさっきから言うように、このまちづくり協議会というものを立ち上げる前に、やはりそれぞれの地域の課題というものを、まずは私たちも一緒になって考えましょうというところで、計画をまずつくりましょうと。そして、やはり地域として何をやりたいのかというのがおそらく出てくると思います。この計画をつくったときにですね。それを実行するため

に皆さんどうしますかというところで、その施策をするためにこの交付金を充てましょう。高齢者にこれだけ、子育てにこれだけというところで、その辺は自由に設定ができるというふうに考えております。

あと、仮に市が今やっている事務については、もしかしたらやはりアウトソーシングしないとイケない業務が将来的には出てくると思います。その部分については、やはりこの業務を受けてくれますかと、受けるならこれだけの委託料をお支払いしますというところで、そこは、今の新しいコミュニティーづくりに挙げている業務とは別というところで考えておまして、何しろ今は、そこの地域に合ったものを継続してもらおうということです。ですから、ごみステーションの管理というのも、今、自治会の会長さんがやられていることだと思います。それをやはり将来的に継続できなくなるかもしれないので、それを継続していただくということで、新しい組織でやっていただきたいというところで御理解をお願いします。

○委員

生月の区長の間で出たのが、今これだけ交付金をもらっても、将来的には、どんどん減っていくのではないかと、税金の1%にしても人口が減ってくれば、交付金の額も減ってくる。そうなるかと、交付金がほしい団体でいがみ合いが出るのではなかろうかと心配しています。今でも補助金を減額されているのに、急に金額が減ってくると、お金の取り合いになりかねないと懸念していますのでその辺は頭に入れておいて下さい。

○委員

先ほどの8ページの運営委員会の組織がありますが、区長さんには話をしたといわれていますが、それ以外の団体を呼んで、どういう問題を抱えて、何を困っているか、それは自分たちでできるものなのか、できないものなのか、その前にここの生月に、ここにある婦人会や老人会、PTA、民生委員、各種団体などどういう団体があるのか全部把握されていますか。会員がどれくらいいるか。

○地域協働課長

各地区でのそれで婦人会も平戸市では7つ、それぐらいで、何人というところまでは把握はできておりません。

○委員

だから、各団体がここにどういう団体があって、そこに会員が何人いると。ただ、2,700

万の話ではありませんが、そちらのほうで考えている事業が、果たしてこれだけの人数でここはこなせるところか、こなせないところか、そういう判断を行政がしていただきたいんですよ。私は地域コミュニティーをやったときに、ここの担当の人に言いました。どうしたらいいかというのは、各団体に、一番困っていること、ここで問題になっていることを全部洗い出させると、全然動きがありません。それからですよ、話は。そうすると、〇〇委員が言われたように、4カ月でできるか、来週から、それぞれの団体を全部把握して、その代表者を整理して、みんな読んでくださいよ。呼んでここにみんな集めてくださいよ。それで1個1個こういう形で話せばいいじゃないですか、ずっと。そういう緻密な作業をやらないと、一遍に決めて、これやってくださいといっても誰も受けませんよ。以上です。

○地域協働課長

各種団体が、課題が、〇〇さんが言われたようにあると思っています。ですから、それをまちづくり計画をつくるというところで、みんなで集まって、その中で、課題というものをだし出さうというふうに私は考えています。ですから、先に課題の洗い出しをしようと、みんなで集まった中でその課題を見つけて計画にもっていこうと。

○委員

何をやっているか、先ほどいきいきサロンが何をやっているか御存じないでしょう。

○地域協働課長

高齢者の生きがい対策ということで、元気老人を創出するためにボランティア団体が集めて、そこでお食事を提供したりしていると。

○委員

いきいきサロンは食事出していません。

○委員

〇〇委員さんも言われましたが、まず説明会を綿密に実行していただきたい。というのは、各地区の区民総会ではこの話が支所のほうからありましたが、漠然とした形でこうなりますよということでございました。その後、私もこの協議会で、前の3回協議会、少し説明がありました。それ以外聞く場所がないんです。なおさら一般市民といいますか、町民の方は全くこの言葉すら忘れてる可能性が高いと思います。区長さんを徹底的、徹底的という言葉はおかしいですが、

説明も結構でございますが、それを早急に仕上げしてほしいと思います。そうしてからこういうことをやっていくんだという話に進まない、極端に言うと行政の代わりをまちづくり協議会がやるということには違いないと思いますので、役所のする仕事とまちづくり協議会がする仕事をどこで分別するか、ここで線引きしますよという、そういうラインの説明も必要ではないかと思えます。

それと、もう一つ生小、山小校区に2分割の予定でございますが、山小校区は山田地区と館浦地区、自治会は4つですね、生小校区は元触、堺目、壺部、御崎4地区と浦北、浦南6地区でございます。かなりの広範囲でございます。そこら辺も、あくまでもこれは参考というか、予定でしょうが、それをどのようにまとめあげていくのか、〇〇委員さんも言われるように、説明会をするにしても、この6地区があるゆえに、かなりの日数と労働力が要ると思います。そうしたときに、あくまでも生小校区は生小校区で立ち上げていこうとするのか。でもそれぞれの地区によって、自治会が違います。やっていること大まかなことは一緒でしょう。ごみの関係とか、町内清掃とかは一斉にやっているからいいですが、敬老会など、それ以外のことはまた違うと思えます。その辺のお考えはどのようになされているかお聞きしたいと思えます。

○地域協働課長

現時点では、小学校区ごとに計画を策定して、そしてそれを先ほど言ったように地域住民に説明をしながら、その協議会の立ち上げをどうするか、それに、協議会を、計画ができたから必ず協議会を立ち上げなければいけないとか、そういったことではなく、まず計画をつくろうと。そして、その地域の課題を共有しよう。その後に協議会の設置が必要かどうか、そしてその協議会も、それぞれの小学校区にするのか、中学校区として1つにするのか、そこら辺については、今後協議するというので、そのまだ1つとか、2つとか、そういったところは決定はしていません。今後、そこについては、協議会については、今後協議するというところで、今のところ話はしてあります。

○委員

例えば、私〇〇地区ですが、そういうところには入らなくても、地区は地区で今までどおりさせてくれという区が出たとします。その場合はどのような方法なのか。必ずしも市の予定しているとおり、全自治会がこのまちづくり協議会に積極的に参加しようという試みは、今後どうなるかわかりませんが、そういう自治会があらわれたときにはどのような対応をとられる予定ですか。

○地域協働課長

今のところは、行政として、まちづくり協議会に必ず入りなさいとか、そういう強制というものは今のところは考えておりません。ですが、その辺については、粘り強くやはりその協議会に入っていただくということで対応していきたいなというふうには考えておるところです。

○委員

まず、具体的になりますが、私が〇〇地区の地域防災組織を立ち上げました。その委員にもなっていますが、もしもこの運営協議会ができた場合、小学校区となると大きく2つに分かれると思いますが、その中で館浦地区では、4つの自治会があります。その4つの自治会ごとにまた地域防災を立ち上げるようになっていますが、そういったところも、この運営協議会ができれば、組織の再編というのか、作り直しも必要なのかどうか。

あと一つが、将来的のことになりますが、班長さんからも話がありましたが、将来的に人口が減ってくる、そうすると、山田小学校区、生月小学校区、この2つの小学校が存続できる可能性が高いのかどうか、将来的に1つに合併しましょうとなれば、小学校で分けるとなると、1つの区に、将来的になった場合に、生月全体にかかわってくると思います。それを1つにまとめ上げなくてはいけなくなると、そういった組織力がほんとにできるのかどうか、その2つをお尋ねしたいなと思っております。

○地域協働課長

その自主防災組織についてですが、その地域地域もありますが、もしかしたら協議を重ねていくうちに、そしたら1つになりましょうかということになることもあるかもしれません。そこは皆さんの民意だと思っておりますので、1つになりなさいとか、そういうことは今のところ考えていません。というのも、行政区は残したままこの協議会を設置していこうということで、基本的には考えておりますので、行政区そのままということで、そこでの自主防があれば、そこは自主防、単独の自主防というところを考えているところです。

あと小学校区の将来ということで、小学校が1つになった場合というところで、その協議会については、今の現時点でのある小学校区単位というところでの設立と考えています。ですから、これが最初から1つがいいというところであれば、それは最初から1つでも構わないし、現時点では小学校区ということにしております。将来的に1つになったときに、そんなら1つになりなさいと、そういうことは今のところ考えておりません。

○委員

各団体から意見を聞いてくれということと、もう一つ、生月の地図を出して、壺部、館浦、1歳から5歳が何人、5歳刻みでいいので、その人口を全部整理してください。将来どの地区が欠けてくるのか、推計しようと思ったら推計できますから、まずそのデータをそろえて、それで5年先を見ながら、あしたじゃなくて、5年先この地域コミュニティがどうなるか。もしやってくださいと言っても、先ほど言われたように、やる人がいなくなるんですよ。そういうことを総合的に考えていかないと絶対だめですよ。先ほど小学校のことが出ましたが、先日、生月保育園が何年につぶれますとあって、じゃあつぶさないように何か工夫はないのか質問しても、何も意見が出ないんですよ。先ほど言われたように、人を持ってくる方法や、少子化少子化ではなくて、増やして、生月保育園を存続させるにはどうしたらいいかと、よそから持ってくると、若い人を連れてくると。そういうのも、こういう事業をやるときに、一緒に絡み合わせて考えないといけないんですよ。私は、まちづくりの課長ですからではないんですよ。そういう視点でものを考えていかないと、そのためにはデータがほしいです。

○地域協働課長

今言われた、年齢の推計については、早急につくりたいと思っております。それから、先ほども言われたように、今、職員でまちづくり計画の研修会をやっていますが、やはり、度島でも、計画つくるときに、今委員さんが言われたように、保育園がなくなる、それを今のままやったら保育園がなくなる、そしたら、これをなくさないためにはどうすればいいんだというところでのそういった計画づくりというものを実施しました。そしたら、そこに定住させるために何かの補助金を出してほしいとか、そういったいろいろなアイデアというものは、それぞれの地域の方がお持ちですので、そういったものをこの計画に反映させていこうというふうに考えております。

○委員

時間が迫っているので2点だけお尋ねします。この交付金の中で、敬老会の補助金1,000円がこの中に含めるということかなと、それについては少し心配があります。結構大きい金額ですよ。どんどん高齢化になりますから。もう1点は、〇〇さんが言われたように、Iターンの受け入れについても、Iターンに対する優遇対応なども少し考えてくれると生月にはどんどん入ってくる、そういう方がいると思いますので、そういう方への対応もお願いしたいと思います。

○地域協働課長

敬老行事交付金については、この前区長会でお話したように、この交付金の算定には、基礎部

分と、あと加算部分というのがあります。現時点での加算分というのは、敬老行事と防犯灯は含まれているということで御理解をお願いしたいと思います。

それから、UIターン者に対する助成というところで、現在、人口減少対策会議というのが新たに立ち上がりました。その中に、各課からの提案というところで、私たちまちづくり協議会、地域協働課から、やはり担当として、UIターン者に対する優遇措置、仮に固定資産税の減免や、仮に家を建てたときの補助など、そういったものが他を見るとあるものですから、そういったものを新設してほしいというところで先日の企画のヒアリングの中には、計画には提出をしております。それから、まちづくり計画をつくる中で、職員からも出たんですけども、やはり離島に住む場合は、平戸市独自の離島減税とか、そういったものをつくってくれとか、そういったいろいろな提案も出ていますので、そういったものを拾い上げながら、住みよい平戸市のまちづくりというものを進めていきたいと考えております。

○委員

私は、一番この事業をするに当たって気がかりなのは、この10ページのまちづくり運営協議会拠点の確保という段階の2項、指定管理者制度の導入。その中に、平成33年度には完全に施設の移管を実施したいと考えていますということで、その下に、支所及び出張所については、窓口発行業務などを運営協議会に業務委託することが想定されます。このまちづくりの最終的な狙いは平成33年に生月支所も、館浦出張所も、とにかく行政窓口、行政はこの地域には関与しないよと、その今までやってきた行政は民間でやってくださいよと、人もお金も権限も渡すからということが真の狙いになっているのかどうか。

それと、人口減少というのは何年も前から、生月町でも同じですが、平戸市も合併したときも同じですが、その時点で、20年先、30年先はこういう人口減少になりますよ、少子高齢化になりますよと、だったら、そういうのが見えているのなら、なぜそうならないように、これを抑え込むための施策は何かということ具体的に皆さん方考えているのですか。対策しているのですか。年次計画立てていますか。そのことに対して、雇用の創出とか、人口の流出も歯止めをどうするのか。それもなしにして、ただこうなりますよと、だから自分たちの身分は確保しなきゃいけない、生活確保しないといけないから、財政がこうなるから、逼迫するから、こういうところで必要経費を逃がして、市役所が生き残りを図ろうと、そういうけちな考えはしていないと思いますが、どうもそういうのが透けて見えるんですよ。この計画の中には。

それからもう1点、国は、地方創生大臣までつくって、地方の創生を図ろうとしています。これは、何かと地方が人口減少、格差が生まれてくるから、何とか手を打つ必要があると、日本の国は、国土の均等的な発展、これを図るということは国策でやってきていました。だからこれが

いびつ化して、格差がかなりできていると、これは何とかしないとイケない、だから、アベノミクスを何本矢を打とうと、地方には全然矢が届かないというのは現状ですよ。だから今新しい法律をつくって、財源も地方に落とすというときが来て、今からそういうのを活用すれば、地方の再生、雇用の創出とか、産業基盤の整備、そういう仕事がいっぱい出てきますよ。こんなときに、地方に行政の窓口は地域になくていいのですか。そこはどうお考えになっているのですか。今から仕事が出てきますよ。あなた方現況の中で国策が進めようとしていることを無視して、この中にあるようなやつを丸投げして、手を引こうとしているのですか。その辺をお伺いします。

○地域協働課長

まず、10ページに書いている完全に施設の移管を実施したいと考えていますということで、これは、支所は含んでおりません。すいません。ちょっと書き方が、支所まで含むというような書き方になっているかと思いますが修正をさせていただきたいと。支所は考えておりません。

○委員

出張所は考えているわけですね。

○班長

すいません。この文言の意味ですが、まず拠点施設、先ほどまちづくり運営協議会設置という中で、どこか拠点となる施設を確保して、その中で事務的なところをやっていかないとイケないというところがあると思いますが、そういったところで、やはり民間を使うと家賃等でお金がかかり、コストがかかりますので、そういったところは公共施設を使っていきたいと思いますという意味があります。それで、ここの10ページの公民館、支所等と書いていますが、特に支所等につきましても、例えば空きフロアというところがあると思いますが、そういったところの活用が図れないかという意味で書かせていただいています。今のところ考えていますのは、公民館の活用という公民館の施設の中に、そういった拠点の事務作業ができるようなところがないかというところでの市としては考えているところでございます。

○委員

私は、それ詭弁にしか過ぎんと思うよ。本音は行政の行財政のスリム化ということは、最初にあなた方が説明したはずですよ。これ文言できちんとここに出しているでしょ。これについてあなた方は全然説明しないでしょ。最初の会の中で。こういうごまかしなことをしないで、もう少し現実をちゃんと見極めて、ほんとにこういうことをやった方がいいのか、それとも、少子高齢

化がどんどん進んでいく、地域と都市の所得格差が拡大していく、これを何とかしないと、住んでよかった町、そういうまちづくりのキャンペーンをずっとどこの町もはっているわけでしょう。ほんとに住んでいてよかった町、住みたい町になりますか。その辺を言っているわけですよ。指摘されたからといって、それなら最初からこういう文書を出さないでくださいよ、資料の中に。もう少し真摯に考えて、皆さん方に話を進めていかれたらいかがですか。あなた方が今丸投げしようとしている事業の内容、公金ですから、いろいろ制約を受けます。先ほど課長もおっしゃっていました。使うにしても、規則や要綱、恐らくついてくるでしょう。予算編成から、決算から、仕事がいっぱい出てきます。そうしたときに、だんだん高齢化していけば、こんなわずらわしいことできませんという人間がどんどんふえてきている、最終的には担い手がなくなるでしょう、この組織自体の。その辺も含めて慎重に検討すべきじゃなかろうかと思います。

○会長

一旦休憩します。

[休憩]

○会長

それでは再会いたします。○○委員。

○委員

私も質問がありますが、事業を進めるとした場合、計画づくりというのが最初のポイントになると思いますが、この7ページのタイムスケジュールの中で、今年度どこまでやる予定でしょうか。

5番のこれから、まちづくり計画、これから中心的に取り組むという説明でしたが、これをつくるためには、この手続きというか、準備委員会とか、つくるためのメンバー選定とか、あると思いますが、あと5カ月の中でどこまでやるのか。それとまた計画づくりのなかで、支援員、地域支援員、説明の中では、各協議会で5名ほど、管理職中心というような御説明でしたが、何で管理職が中心になるのか、といったらバランスよく中堅とか、そのほうがいろんな意見が出るのではないかと思います。その辺をお伺いしたいです。それと、あと一つは、これを進める上において、裏づけというか、担保するところ、例えば条例とか規則とか、こういう予定というのをどう考えているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○地域協働課長

今後の予定ですが、まちづくり計画については、26年度中とは思っていますが、そこはなか

なか厳しいのかなというふうに考えておまして、それは住民の皆さんに負担がかからないように、そこそこのまちづくり計画のペースに合わせた日程でやっていこうかなというふうには考えております。ただ、目標としては、今年度3月までを考えておりますが、それより延びるということにはなろうかなと思っております。

あと、地域支援員で若い人ということですが、当初が地域支援員、財源の部分もありますが、管理職をとということで、考えておまして、ただやはり、生月地区にも管理職が少ない部分がありますから、現時点で研修等に参加されている若い人、これは自分たちから希望していただいているのですが、その若い人たちが支援には回っていくのかなと思っております。ただ、地域支援員は、職員として意見を出すのではなくて、あくまでも地域の皆さんの意見を引き出すような役目を担うということで、支援というところに入っていきたいと考えているところです。

あと、条例等の部分については、こういった協議会等設置する場合、いろんな部分での要綱等が必要になると思いますので、その辺については今後整備をしていきたいと思っております。

○委員

地域協議会からこれに移行するということですので、やはり裏付けがないと、極端に言えば、例えば市長が変わったらこれが方針が変わるとい、これがなくなるのかとかという心配もいたします。そこら辺でも、そういう整備も必要かと思っております。

○委員

今後のあなたたちの説明のしようですが、どのようなところにどのように説明していく予定をしていますか。そして、反対が多ければ、この今問題提起していることについては、取り下げるわけですか。

もう一つ確認したいのは、我々の所は運営協議会は要らないとした場合、あなた何と答弁したかな、その辺を含めて説明してください。大変重要なことですから。

○地域協働課長

今後はやはりそれぞれの区長会、生月のほうにはこの前区長会に説明に行きました。そして、今後まちづくり計画をつくっていただくということに、そこではご理解をいただきましたので、委員会等に行って、やはり委員さんも、何で集められたのかなとか、いろいろわからない部分があると思いますので、その辺でも、十分説明を今後行っていきたいと考えております。

私たちとしては、絶対入ってくださいということではなく、粘り強く、説得して、その地域というものをまとめていききたいと基本的に思っておりますので、そこは、必ず入っていただくまで粘

り強くそこは説得していきたいと考えております。

○委員

この前、田平と大島と生月と集まって、市長に要望書提出しました。その際、大島の会長さんだったと思いますが、こんな組織をつくってもなり手がいないと話していました。いわゆる、区長や、婦人会、老人会、PTA、これは生月も一緒です。トップになる人がいないわけですよ。いなくてもどうにかして、組織を継続していつていますが、その上に本来の自分たちの役職を全うしないとイケないうえに、この運営協議会の役員になっていけば、なおさらなり手がいませんよ。そのような実態ということは、あなたたちも知っておかないとイケないと思いますよ。ただ組織をつくれればいいという問題ではなくて、組織をつくる以上は、それなりの人材を確保していかないといけない。ですから、入らないというところが出てきた際、説得するといったが、それならそれまで施行されないわけですか。その点はどのようにお考えですか。

○地域協働課長

難しいところを言われているのですが、最初のなり手の部分ですが、その辺は、やはり地域の皆さんの意見を聞きながら、その辺は十分私たちとしても対応していきたいと思います。

あと、極端に言う、私としては、強制的に入れというようなことではなくて、お願いをしていくと、その後はどうしても入ってもらおうというところで、そこはまとめていきたいと考えておりますので、入らないでどうなるのかというのは、今後そこについては検討させていただく、この場でちょっと答弁はできないのかなと、済みません。よろしく申し上げます。

○委員

入らないところが出てきた場合、条例どおり施行できるかどうか、それをどうするのか、また後で機会があればまた質問したいと思います。どうせ1回の説明では終わらないでしょう。

○地域協働課長

再度一緒に話をしたいというところであれば、私たちも一緒にまた皆さんが納得できないというところであれば、またこの協議の場を設けたいと思います。

○委員

少し考え方変えてみませんか。行政の立場で、課長も3年いたらいなくなりますよ。そうすると、こういうのは継続してやっていかないとイケないと思います。そうするとどうしたらいいの

か、住民の総意ですよ。住民や、団体の人たちの意見も聞いてみてください。ちょっと頭の切りかえをすれば、絶対これうまくいくと思いますよ。住民の総意や、住民の意見、団体の代表者の意見、それを尊重しないと、それで私たちが、行政が何が出てくるか、その立場ぐらいでこれを進めていく。一方では、それ仕掛けといいますよ。皆さんの意見を聞けば大体つかむことができますので、来年度できるか、再来年度になるかですが、それをまずやってください。区長さんには説明したと言われてはいますが、そうすると、老人会といきいきサロンが一緒になってもいいですよ、活動を。今、老人会は、全部公民館さんをお願いして、全部やってもらっていますが、そこも公民館さんも大変だなと思うし、それをいきいきサロンでやってる人と老人会で一緒にやれば、文書つくったり回したりすることができるようになりますよ。

○地域協働課長

ありがとうございました。そのように、私もやはりまちづくりをするためには、地域の皆さんの意見を吸い上げて、意見を聞いて、そこでやはりどういったまちづくりを望まれているのかというところで、やはり私たちも進めていかなければならないと思っておりますので、〇〇さんの言われたように、うちらとしても、皆さんの意見を今後十分に聞き入れていきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員

地域協議会を再度要望するか、もうあきらめて運営協議会のほうに移行するか、今日決めていただかないといけないのではないですか。皆さん態度を、お願いします。

○会長

この議題が終わってから、また聞こうと思います。

それでは、この議題については、ここでとどめたいと思います。

それでは、その他の件の中で、教育委員会から連絡事項があるようですので、その説明をお願いします。

[生涯学習課長より28年度からの成人式の統合に向けての説明あり]

○委員

すいません。その統一したほうがいいのかという趣旨というか、それをお聞きしたいのですが。

○生涯学習課長

さまざまな意見が私たちのところにも聞こえてまいります。合併したのだから、統一すべきだという意見もございますし、地域でそれぞれいい成人式があつているので、そのまま続けていいのではないかとということもございます。やはり、両方の意見があるということは、検討して一定の方向を導き出さないといけない。それから、本当に平戸市にとって、成人式がどうあるべきなのか、新市の成人式としてどうあるべきなのかというのを、10周年を機会として真剣に考えていかないといけない時期に来ているのかなとこのところで検討、いろいろな課題等意見をいただきながら、どういったものが新平戸市にとってあるべき成人式なのかというところを、これから協議を、検討をさせていただきたいということでございます。

○委員

私も、来年娘が成人式迎える、子供が1人いるわけですが、平成27年ということで、生月で最後の成人式になるのではないかなと思っております。また下の子供も、2、3年先には成人式を迎えますが、そのときは平戸市に統一の可能性もあるということですね。そのときに、やはり、実際の親の立場からすれば、中学校区とのつながりだけなのです。高校に入ると、ほとんど中学校で育った子供も別々の高校に行きます。そうすると、平戸市民全体ですするという感覚よりは、1人の親の立場からすれば、中学校区のほうが知った人間もおりますし、また着つけの問題もあります。娘に関しては、そういったところも含めて、親の都合も出てきます。着つけも午前5時とか、午前3時とか、夜中の1時からしています。そういったところで、そういった時間的な問題、あと移動です。平戸市で統一しますから、じゃあ個人で来てくださいというのか、それとも、バスを出しますから、バスに乗り合わせてください。あと成人式が終わった後に、同年会をします。同年会を楽しみにしています。我々もそういった計画つくったことがあるのですが、そういったところも考えていただいて、統一だけじゃなくて、ほんとに一地域でやってもらいたい。住民の方の意見を、2年後成人を迎える人の意見をくみ上げていただきたいなと思っております。

○生涯学習課長

ありがとうございました。成人を迎える子供たちにとってもいい形で、なるべくいい形で、地域にとってもいい形というのを、どういう共通点、着地点が見つかるかまだわかりませんが、それぞれの御意見も聞きながら進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

○会長

私から、関連したことでいいですか。先ほど〇〇委員から、成人式、中学校区でやって同窓会

をその後にやるということでしたが、例えば日程的なもので、生月の場合だと正月休みのときに成人式を開催して、帰省した子供たち、成人者も同窓会を開く、参加するということですが、現時点での、今年度でいいですが、日程のほうは、各地区でどのような形になっていますか。

○生涯学習課長

3日と4日になっております。3日が、午前中が生月、午後から平戸地区、そして4日が、午前中が大島地区で、午後から田平地区というような日程です。

○会長

もし統一するとなると、3日か4日のどちらかで開催するというので、どちらの可能性が高くなりますかね。

○生涯学習課長

以前は平戸地区は成人の日にやっていましたが、今言われたように、帰省客のことを考えて、三ヶ日のうちにやったということもございますし、今の段階では3日、4日というところでやっていますので、その方向性が高いのかなとは思っております。

○委員

10周年に来年なるわけですが、確かに統一性を持つためにも、市民の意識を変えるためにも統一された成人式でもいいのではないのかなと思いますが、もし統一という可能性を見出したときに、大島地区、度島地区がフェリーでございます。一番しけるときです。そうしたときに、せっかく親御さんとして成人式を祝ってほしいというか、祝いたいというのに、平戸の会場は当然文化センターになるでしょう。渡れない場合が考えられますよね。帰るときに逆にしけられて、夕方最終便まで待たなければならない、そういう交通の便も考えた上での統一性を考えてもらえるような対策を立ててほしいなと思いますが。

○生涯学習課長

離島を2つ抱えているということで、そういった陸路とは違う困難なところもありますので、その辺も十分に検討していきたいと思います。

○委員

今日は、こういう話が出ておりますよというようなことで説明をして、私たちがどう考えてお

るかということをもとめていただけでしたね。この地域協議会の意見を集約するわけではないのですよね。（「説明だけです」と呼ぶ者あり）説明ですね。そこをお尋ねしたい。

○生涯学習課長

そのとおりでございます。今日は、皆さんからの御意見を求めるというよりも、全体的な協議を始めていくというところを皆さん方に知っておいてもらいたいというところでございます。

○会長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、この件については、これにとどめたいと思います。一旦休憩します。

〔休憩〕

○会長

それでは、先ほどとばしておりました、議題3、地域自治区期間の延長及び地域協議会の存続についての要望についてですが、これにつきましては、今後、私と副会長のほうに一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

ありがとうございます。

それでは、その他の件に移りたいと思います。〇〇委員、どうぞ。

○委員

行政側にお願いですが、以前、基金を使うときに、ふれあいバス、コミュニティーバスを入れてくれないかと言ったときに、市長は、基金を使う必要ありません、平戸市で計画しておりますと言って、半年以上もたって、この前の相撲か野球のときには臨時のシャトルバスを出していただいて、昨日の老人会の運動会もそういう形でバスを出していただいたっていうと、じいちゃん、ばあちゃんたちがほんとに助かります。足のない人たちが。そのコミュニティーバスがあれば、そこで2回も3回往復していけば、文化祭も連れていけるのですよ。これは、春日の方もひっく

るめて、北部南部コミュニティーバスがよく通っていますが、生月については市長は約束してから半年か8カ月ぐらいたっているのかな、基金はそれに使う必要ありませんと、こちらで計画していますということなので、どうしたらいいですか。要望出しますか。コミュニティーバスの設置とか。これは、市長が言ったんですよ。私たちの部会が出したら、これはもう予定していますからということ。

○地域協働課長

私もはっきりは覚えていませんが、〇〇委員さんが多分言われた分じゃないかなと思います。その際には、市長は、このコミュニティー事業を考えていると。そこに、コミュニティー事業の中に、要するに地域で足りない部分についての資金をやるから、そこの中で考えてほしいと。

○委員

その段階でコミュニティー事業は出ていません。市長とあそこで懇談会やったとき初めてコミュニティーの話が出たのですよ。その前の基金の使い方では出ていませんよ。いずれやりますからということでした。だから、それがいつかというのを確認しなかったのが、今言ったコミュニティー事業の中では、ふれあいバスを用意するのであれば用意する、そこま、非常に困ったりします。

○地域協働課長

その件につきましては、企画がそういったところの担当課でもございますし、市長とのやりとりもございましたので確認をさせていただきます。今話をしたようなコミュニティーの中での事業なのか、申請をしてからの事業なのか、コミュニティーの申請について、再度確認をとりますので。

○委員

病院、スーパー、それから館のほうの歯医者さん、1日何回かでいいので運行していただければ、非常に助かるお年寄りの方がいらっしゃると思います。ほとんど車がありますが、車がない人たちもおります。ですから、今日も文化祭の準備で、2回、3回往復しました。バスで行くからいいと言われましたが、送りますよと。外に行く平戸市民病院や、高校に行くのは生月バスがありますので、そこまでは言いません。それから文化センターで何か催しを行ったり、情報センターができ上がったときに、そこを利用するといったときも、そのコミュニティーバスが1台あれば、非常に皆さん活動できるようになって元気になると思います。方法はどんな方法でも結構でございますので1台何とか設置できないかということをお検討いただきたいと思ひます。

○支所長

この件につきましては、担当課でございます企画との協議をさせていただきます。再度、確認とります。

○委員

時間が迫っているのに申しわけありません。私も委員として最初に質問させていただいた中で、保育所の今後の問題、それもやはり委員としての任期も長くないと思いますので、そういった責任もございますので、最後まで見ていきたいと思っています。保育所に関して、その後の進捗状況といいますか、そういったのが何か今地域の保護者の方との話し合いとか、そういった方面、そういった行動を起こされたということは今までありますか。

○生月・山田保育所長兼山田児童館所長

今年の2月に保護者を集めて福祉部長、課長、見えられて、保護者にお話をされましたが、市役所の中で思っていたことと、やはり保護者が考えられているところが、受け入れるには時間がかかるというのをキャッチして、本当は26年度まででしたが、26年にすることは不可能と思われて、一旦とまっている状態になっています。あり方委員会が20年ぐらいから、23年まで話を進められていった結果が、答申ということで出ていたのが、26年度ということになりました。ですから25年度に動いてという形を、私もそういうふうに言われましたが、1年間延びている状況で、28年の4月から統廃合というのが出てきています。でもその統廃合についても、実際私たちが今保育をしているものすごく感じるのは、先ほど〇〇さんがおっしゃったように、じゃあどうすれば統廃合をしなくてすむか、少子化をどうしたらとめられるかというのを考えてこなかったなというのがありますし、統廃合すればそれで解決するのかというところも何か感じる、いろんなことを感じる場所があります。どういうふうになればいいのかというのは、いろんな問題があるので、それは、保護者に説明をしたり、また山田保育所のほうにも説明、保護者にも説明したり、まだ未就園児で来ていない子供さんの家庭にも説明をしたり、いろんなことが残っている状況ではありますが、現在はその方向に向かっているのは事実です。

○委員

私としては、統廃合は今の出生率から見れば、避けて通れないと思いますが、その前提で考えていかざるを得ないと思っています。ただ、私も3人の子供がおりまして、それぞれ成人を過ぎて就職も今後していく身の親として、平戸に3人のうち1人でも戻ってこさせたいという気持ちはやまやまですが、学校もなくなる、保育所もなくなる、子供ができたときに安心して育てられ

るまちなのかと、子供から聞かれたときに、平戸はいいよと言えるのかどうかです。そういった状況で、子供に帰って来いと言っても子供がいやとしか言わないと。それをあえてまた帰って来いとも、就職もあるかどうかもわからないので、そういったところで、少なくなるのが前提というのではなく、委員さんが何度もおっしゃるように、少しでも子供たちを親として呼び寄せられる平戸市にしていくのが、地域協議会の使命でもあると思いますので、その辺を一生懸命頑張っていっていただきたいなと思っております。

○会長

ほかにありますか。よろしいですか。なければ、終わりますが。それでは、以上をもちまして、第4回生月町地域協議会を閉会いたします。本日は大変お疲れさまでした。

18時20分 閉会

9. 会議録の公開

公開する

10. 会議資料の名称及び内容

- ①平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金交付要綱
- ②平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金審査要領
- ③平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金（生月地区）審査一覧
- ④島の館を活用した漁業振興のための拠点づくりに関する要望書及び回答書
- ⑤地域自治区設置期間の延長及び地域協議会存続の要望についての要望書及び回答書
- ⑥新しいコミュニティ推進計画

11. 会議録作成者の職氏名

平戸市役所生月支所地域振興課

主任主事 山口 美津穂

平成26年10月31日

会議録署名委員

谷本 健市

柿本 美代子